

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住 所 神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地

氏 名 第一カッター興業株式会社

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 高橋 正光

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和 元年 7月 4日
(初回許可年月日 平成 26年 7月 4日)
許可の有効年月日 令和 6年 7月 3日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分
中間処理（中和）

(2) 産業廃棄物の種類

廃アルカリ（アスファルト及びコンクリートの切断切削穿孔工事で発生したものに限る。）

※ 石綿含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を処理できない。

2. 事業の用に供するすべての施設
裏面記載のとおり

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新及び変更の状況
令和 元年 7月 4日 更新許可

5. 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 設置場所

神奈川県茅ヶ崎市萩園字埋田827番外1筆 (10,062.54m²)

(2) 中間処理施設

中和施設

設置年月日 平成26年3月6日

処理能力

廃アルカリ 26.25m³/日 (8時間)

(3) 保管施設

受入廃棄物

汚泥、廃アルカリ 面積 7.2m² 最大保管量 20.0m³ タンク